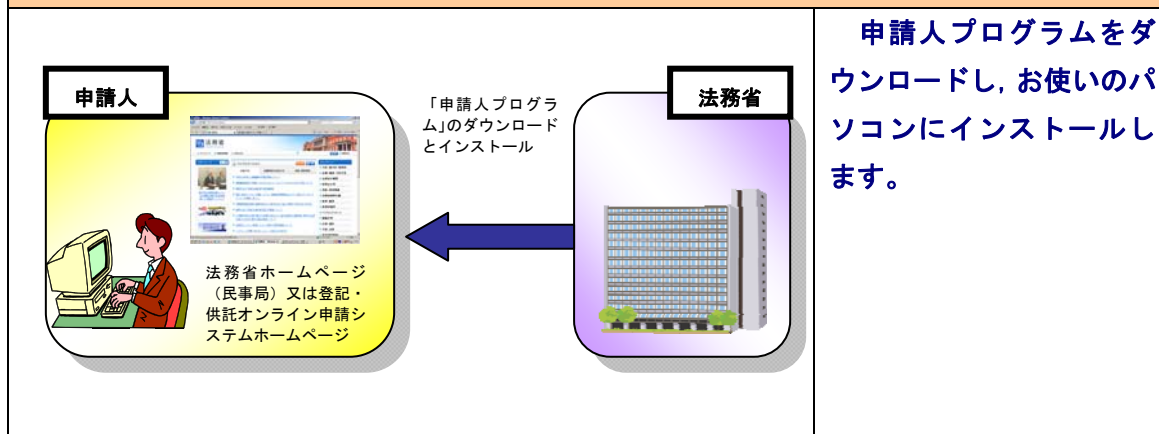


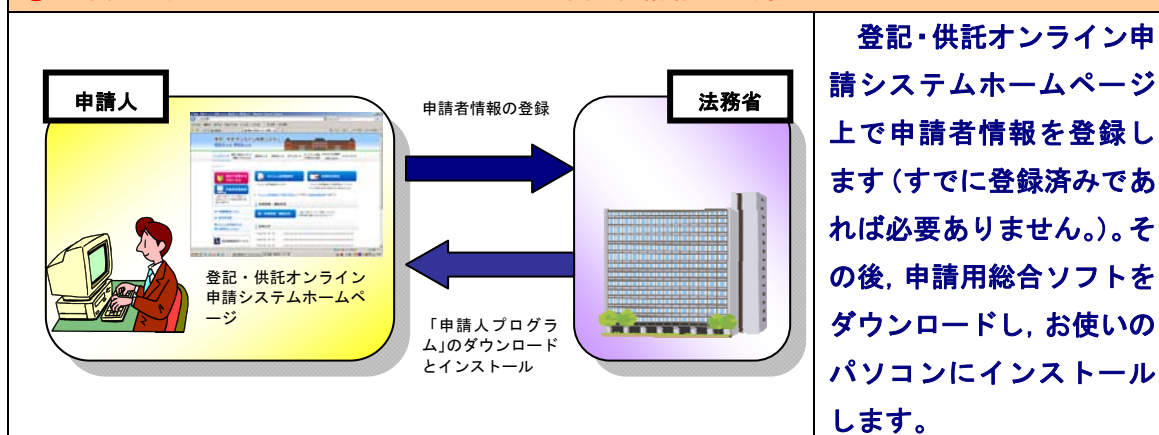
## オンライン証明書交付請求の手続

### ア 申請前の準備

#### ① 申請人プログラムのインストール



#### ② 申請用総合ソフトのインストール及び申請者情報の登録



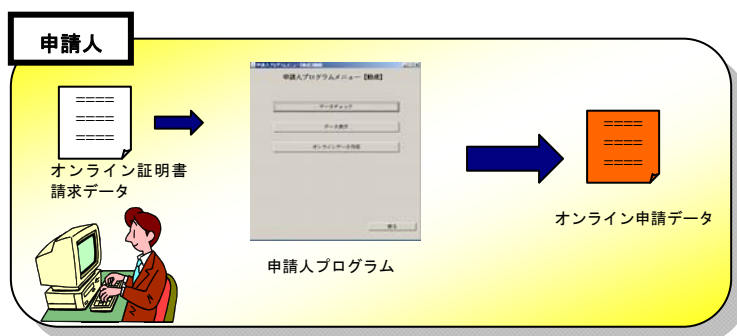
※ 登記・供託オンライン申請システムでは、インターネット上に開設したウェブサイトから証明書の請求書の作成・送信を行う「かんたん証明書請求」を利用することができ、登記事項概要証明書及び概要記録事項証明書の交付請求については、オンライン申請データの作成を行うことなく、Webブラウザ上で交付請求を行うことができます（登記事項証明書の交付請求については、かんたん証明書請求を行うことはできません。）。

※ 登記・供託オンライン申請システム、申請用総合ソフト及びかんたん証明書請求の詳細は、以下のリンク先を参照してください。

→ <http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/index.html>

## イ オンライン証明書請求手順（登記事項証明書及び登記事項概要証明書）

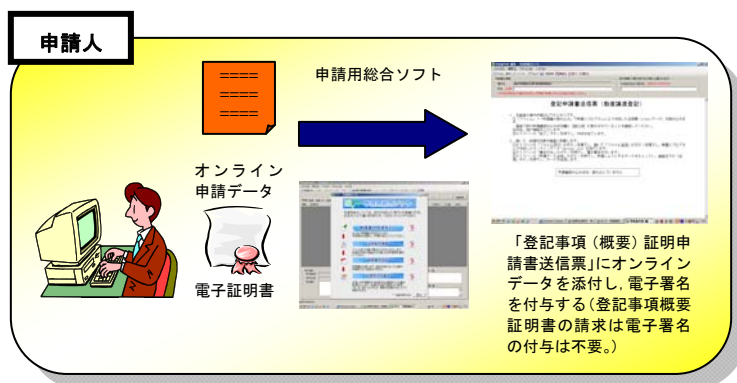
### ① オンライン申請データの作成



オンライン申請のための申請データを「動産譲渡登記オンライン証明書請求データ仕様」に従って作成します。

その後、申請人プログラムを用いてオンライン申請に必要なオンライン申請データ（「送信票」（XMLデータ）及び「オンラインデータ」（shinsei.zip））を作成します。

### ② オンラインデータの添付及び電子署名の付与



申請用総合ソフトを起動し、画面左上の「申請書作成」ボタン→「動産譲渡登記申請書」→「登記事項概要証明申請書送信票、登記事項証明申請書送信票」のいずれかを選択し表示します。申請人プログラムを用いて作成した「送信票」（XMLデータ）を、上記「登記事項概要証明申請書送信票、登記事項証明申請書送信票」のいずれかを読み込み、その後同じく申請人プログラムを用いて作成した「オンラインデータ」（shinsei.zip）を「登

記事項概要証明申請書送  
 信票, 登記事項証明申請書  
 送信票」に添付し, 申請人  
 及び代理人(代理人がいる  
 場合に限る。)の電子署名  
 を付与します(登記事項概  
 要証明書の請求は, 電子署  
 名を付与する必要はあり  
 ません。)

**③ 申請データの送信**

The diagram illustrates the process of sending application data. On the left, a box labeled '申請人' (Applicant) contains an illustration of a person at a computer. Below the person is the text '申請用総合ソフト' (Application General Software). A blue arrow labeled '申請データの送信' (Transmission of application data) points from the applicant's software to a server icon on the right. The server icon is labeled '登記・供託オンライン申請システム' (Registration and Deposit Online Application System).

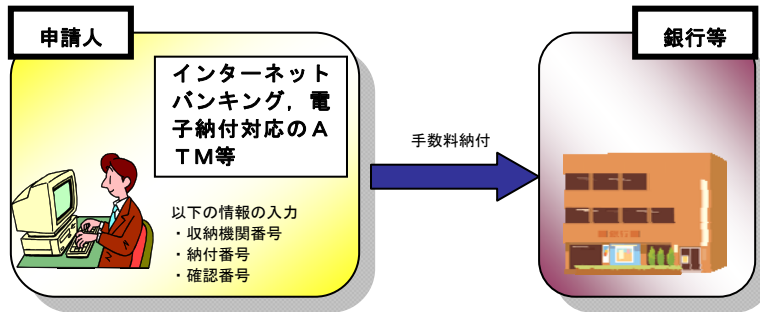
オンラインデータを添  
 付し, 電子署名を付与した  
 「登記事項概要証明申請  
 書送信票, 登記事項証明申  
 請書送信票」のいずれか  
 を, 申請データとして登  
 記・供託オンライン申請シ  
 ステムに送信します。

**④ 登記手数料納付情報の表示**

The diagram illustrates the display of registration fee payment information. On the right, a server icon is labeled '登記・供託オンライン申請システム' (Registration and Deposit Online Application System). A blue arrow labeled '手数料納付情報の通知' (Notification of fee payment information) points from the server to a box on the left. The box is labeled '申請人' (Applicant) and contains an illustration of a person at a computer. Below the person is the text '申請用総合ソフトの「処理状況表示」欄' (Processing status display column of the application general software).

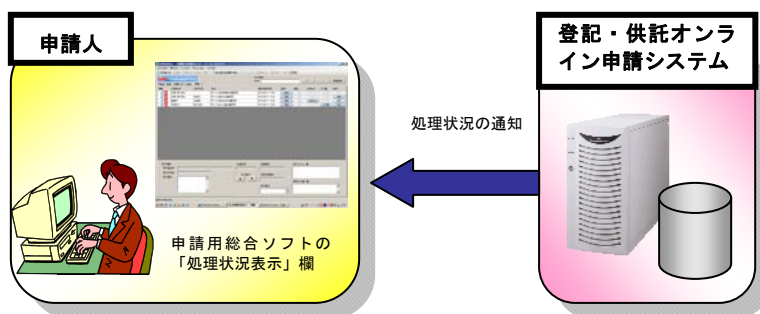
動産譲渡登記所での審  
 査が完了すると, 申請用総  
 合ソフトの「処理状況表  
 示」欄に「納付」ボタンが  
 表示されますので, 「納付」  
 ボタンをクリックします。

### ⑤ 登記手数料の納付



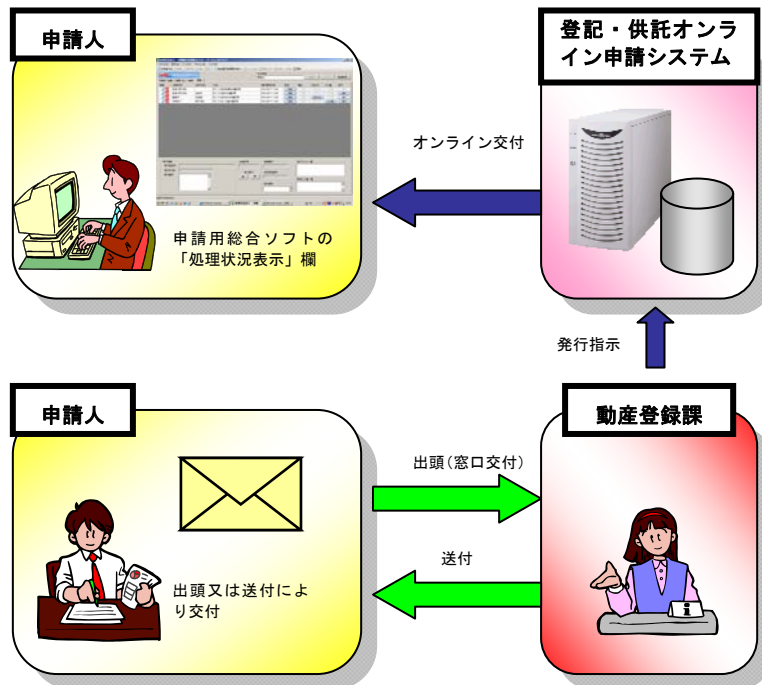
「電子納付」画面で収納機関番号, 納付番号, 確認番号を確認し, インターネットバンキング等を利用し, 手数料を納付します。

### ⑥ 処理状況の確認



申請用総合ソフトを用いてオンライン登記申請の処理状況を確認することができます。処理状況に応じて, 到達通知の表示, 納付情報の表示, 登記・供託オンライン申請システムからのお知らせの表示, を行うことができます。

## ⑦ 証明書の交付



オンライン証明書交付請求においては、その請求時に、交付の方法につき、①電磁的記録の提供の方法（オンライン交付）、②窓口交付の方法、③送付の方法のいずれかを求めることができます。

※ 窓口交付の場合には、証明書の交付を受ける方の氏名、住所等が記載された書面の提出が必要となります（登記事項証明書の窓口交付については、受取人本人であることを確認するに足りる書類の提示も必要となります。）。

## ウ オンライン証明書請求手順（概要記録事項証明書）

### ① 申請データの作成及び送信

申請人

申請用総合ソフト

申請データの送信

登記・供託オンライン申請システム

申請用総合ソフトを用いて、画面左上の「申請書作成」ボタン→「商業登記申請書」→「送付請求書（動産概要記録事項証明書）」を選択し、請求に必要な情報を入力します。

必要な情報を入力後、申請データを送信します。

### ② 登記手数料納付情報の表示

申請人

申請用総合ソフトの「処理状況表示」欄

手数料納付情報の通知

登記・供託オンライン申請システム

商業登記所での審査が完了すると、申請用総合ソフトの「処理状況表示」欄に「納付」ボタンが表示されますので、「納付」ボタンをクリックします。

### ③ 登記手数料の納付

申請人

インターネットバンキング、電子納付対応のATM等

手数料納付

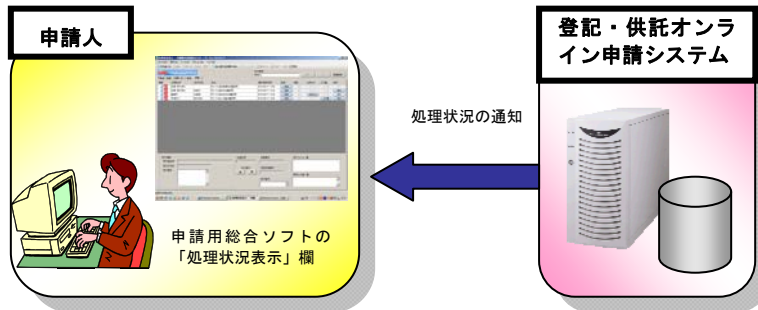
銀行等

以下の情報の入力

- ・収納機関番号
- ・納付番号
- ・確認番号

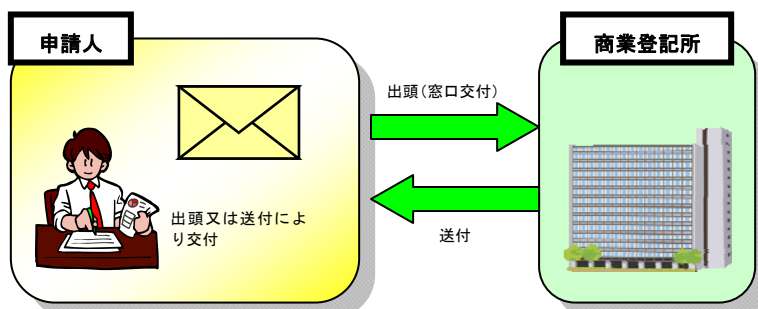
「電子納付」画面で収納機関番号、納付番号、確認番号を確認し、インターネットバンキング等を利用し、手数料を納付します。

#### ④ 処理状況の確認



申請用総合ソフトを用いてオンライン登記申請の処理状況を確認することができます。処理状況に応じて、到達通知の表示、納付情報の表示、登記・供託オンライン申請システムからのお知らせの表示を行うことができます。

#### ⑤ 証明書の交付



オンラインでの概要記録事項証明書交付請求では、①窓口交付の方法、②送付の方法のいずれかを求めることができます。

※ 窓口交付の場合には、証明書の交付を受ける方の氏名、住所等が記載された書面の提出が必要となります。

※ 概要記録事項証明書は、電磁的記録の提供の方法（オンライン交付）による交付は行っていません。